

令和4年流山市教育委員会議第2回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年2月10日(木曜日)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時15分
- 2 場 所 流山市役所 305会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 割田 由佳
委 員 羽中田 彩記子
- 4 欠席委員 委 員 山本 正子
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
生涯学習部長 飯塚 修司
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
学校施設課長補佐 横尾 伸一
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
教育研究企画室長 北野 美紀
スポーツ振興課長 伊藤 紀幸
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

7 事務局職員 教育総務課長補佐 矢代 薫
教育総務課庶務係長 山田 大輔
教育総務課主事 石戸 寛論

8 議案等

議案第 3 号 令和 4 年度教育費予算案について

議案第 4 号 令和 3 年度教育費補正予算案について

議案第 5 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 6 号 流山子ども専用いじめホットライン相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 7 号 流山市生涯学習に係る地域の人材登録及び活用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

9 議事の内容

(開会 午後 1 時 30 分)

田中教育長

ただいまから、令和 4 年流山市教育委員会議第 2 回定例会を開会します。
まず、令和 4 年流山市教育委員会議第 1 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。
これより議事に入りますが、議案第 3 号「令和 4 年度教育費予算案について」、議案第 4 号「令和 3 年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第 10 条第 1 項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、当該案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。
それでは議事に入ります。
議案第 5 号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部次
長

(国の要保護児童生徒援助費の学用品費等の単価が引き上げられたことに合わせて、就学援助の費目の年間支給額を引き上げ及びその他所要の改正を行う旨の説明)

今回の改正案は、就学援助費の年間支給額の変更を行うものです。本市の就学援助の年間支給額は、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価を参考としておりますが、令和4年度から新入学学用品費と入学準備金の単価引き上げが予定されていることから、流山市においても令和4年度から当該費目単価を引き上げるため、当該規則の一部を改正するものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号「流山市子ども専用いじめホットライン相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部次
長

(流山子ども専用いじめホットライン相談員の設置に関する規則(平成18年流山市教育委員会規則第11号)について、「流山子ども専用いじめホットライン」を令和4年度より「流山小中学生専用なやみホットライン」と改称し、相談内容を児童生徒の抱える問題全般に拡大することから、規則名並びに相談員の職名及び職務を変更する旨、また、別記様式の条ずれを修正する旨の説明)

「流山子ども専用いじめホットライン」を令和4年度より「流山小中学生専用なやみホットライン」と改称し、相談内容を児童生徒の抱える問題全般に拡大することから、規則名並びに相談員の職名及び職務を変更するものです。併せて別記様式の条ずれを修正するものです。制定内容等詳細につきましては、指導課長より御説明いたします。

指導課長

「流山子ども専用いじめホットライン」は、いじめで悩む市内在住の小中学生に対し相談窓口を設け、いじめ問題の早期発見・早期解決を目的として、平成19年より運用が始まりました。小中学生が抱える悩みは年々多様化しており、「流山子ども専用いじめホットライン」に寄せられる悩みもいじめに関係するものだけではないことから、名称を変更し、児童生徒が抱える悩み全般の相談窓口へ拡充を図るため、規則の一部を改正するものとなります。

また、改正前の規則に条のずれがあるため、これを修正します。内容としては、議案書31ページ新旧対照表の中の職員の身分証明書の様式について、第6条第2項で定めていますが、これが第9条と記載されていたので、第9条から第6条第2項に修正するものとなります。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

割田委員

相談内容がいじめからその他のことに拡充されたということで、必要なことであり大事なことであり、良いことだと思います。「子ども専用」から「小中学生専用」に変えたことには何か意味があるのでしょうか。

指導課長

「子ども専用」ですと18歳以下となりますので、「小中学生専用」としました。

割田委員

ということは、高校生以上になると受け付けられないということになってくるのですか。

教育研究企画
室長

高校生以上の場合は、生涯学習センターの2階に設置されている青少年の相談室で相談を受けることになっています。もちろん、小中高連携ということで、情報交換・共有はできるようになっています。

割田委員	<p>ホットラインということなので、支援先へつなぐということが目的であると思うのですが、例えば高校生が電話してきた時は、高校生の相談室の方へ電話をかけてもらうよう伝える、といった対応をしていただけるということですか。</p>
<p>教育研究企画 室長 田中教育長</p>	<p>はい、そうです。</p> <p>ほかに御質問はありますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
田中教育長	<p>質問がないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
田中教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議案第7号「流山市生涯学習に係る地域の人材登録及び活用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
生涯学習部長	<p>(流山市生涯学習に係る地域の人材登録及び活用に関する規則の登録年齢要件について、民法改正に合わせ引き下げる旨の説明)</p> <p>登録年齢要件について、民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、改正を行うものです。第2条の(登録要件)第2号に、登録の要件として「市内に居住し、勤務し、又は在学する満20歳以上の者であること。」とあったものを、年齢を民法に合わせ「18歳以上の者」と改めるものです。</p>
田中教育長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p>

杉浦教育長職務代理者 登録されている人材は現在何名ほどいらっしゃるのか、またその活用はどのようになっているのですか。

生涯学習課長 現在、登録者数は1名です。活用のあった実績は、平成30年から今のところ0です。というのは、当初は人数が結構多かったのですが、本来はボランティアでお願いしたいということでやっていたところ、実際頼んでみたらお金を請求されたとか、そうしたこともありだんだん登録人材が減り、今のところ1名のみとなっています。

羽中田委員 市民に対して、こういう人材を募集しています等ということについて、周知されているのですか。

生涯学習課長 ホームページの方で周知はしているのですが、なかなか利用される方が少ない状況です。

羽中田委員 やはり、広報ながれやま等さまざまな媒体を通して紹介していかないと、多分認知度が低い可能性があると感じますのでよろしくお願いします。

田中教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。

学校施設課長補佐 (南流山中学校移転基本計画(案)に係るパブリックコメント手続きの実施結果について、おおぐろの森中学校の開校を祝う会について報告)

指導課長	(市長表彰受賞者について報告)
いじめ防止相談対策室長	(いじめ防止基本方針のパブリックコメント実施について報告)
公民館長	(「いかが？」コンサート・メンバーによる「春を呼ぶ子育てコンサート」について報告)
図書館長	(第2次流山市子どもの読書活動推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続きの実施結果について報告)
学校教育課長	(市内小中学校の新型コロナウイルス感染症の状況について報告)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	新型コロナウイルス感染症の件に関して、多分、多くの流山市民は、新聞等で感染者数やクラスターの発生状況を気にして見ていると思うのですが、流山市は新聞報道を見る限り、クラスターの発生はないようです。近隣の方からも、小学校もこれだけ休みがいて、クラスターにはならないのか等の話も聞いたりするのですが、そのあたりの基準や発表はどのようになっているのでしょうか。
学校教育課長	流山市は松戸保健所の管内なのですが、松戸保健所の業務がひっ迫している状況もあり、クラスターの判定がなされておられません。その代わりに、我々市の教育委員会と学校で相談しながら、どの範囲まで感染者が広がっているかを突き止めています。それがクラスターにあたるかどうかは判断できない状況ではあります。
杉浦教育長職務代理者	判断していないから発表がないということなのですか。
学校教育課長	クラスターという言い方は、我々はできないので、そこはしていないという状況です。
杉浦教育長職務代理者	ある市では、その学校で感染経路が不明な子どもが何人以上発生したらクラスターであると基準を決めているそうですが、流山市はそういうことはし

ていないのですか。

学校教育課長

先ほど申し上げた、陽性者の後ろの席のお子さんが感染したという場合は、もしかして感染集団ということになるかもしれませんが、同じクラスの中でも席が離れていて全く関係のないお子さんの場合は、別由来であるかもしれませんが、それをクラスターと判断する根拠がないので、我々としては何人陽性が出た、としています。プレスリリースする基準としては、学年閉鎖と休校が出た場合を基準としています。クラスターという言い方は今できないという話になっています。

杉浦教育長職務代理者

流山市はクラスターがない、あるいは発表していないのはなぜなのか、と思っている保護者の方もいるかもしれませんが、とりあえず今はそうした状況なのでですね。

学校教育課長

はい。ですから、クラスターと発表している市は限られているのではないかと思います。

杉浦教育長職務代理者

そうですね、たいてい出てくるのは限られた市ですね。

学校教育課長

クラスターの話について追加させていただきます。今は1学級あたり5名の感染が確認されるとクラスターとなるということなのですが、流山市では5名の感染は今のところなく、多くて3名程度となっています。他の学級にまたがって、というのはありますので、そうしたところを十分注意しなくてはいけないと思っています。また公表については、先ほど学年閉鎖はプレスリリースと申し上げましたが、学級閉鎖については議会にも報告しておりますので、ホームページを御覧いただくと、5日以上学級閉鎖の措置を執っている学校名について記載しておりますので、御確認いただければと思います。

羽中田委員

クラスターが発生した場合、誰が持ち込んだのかといった話も出てくるかと思っていますので、十分そのあたりの指導を各クラス・学校で進めていただかないと、またそれがいじめにつながったり、さまざまなところに波及する可能性がありますので、十分に御注意いただきたいと思います。御指導よろしくをお願いします。

それから、読書活動推進計画ということでパブリックコメントの結果を教えてください。感じていたことなのですが、学校司書の配置、1校に確実に1名配置するということは本当に効果があることです。私も学校に勤務していた時に、学校図書館に行けば必ず誰かがいて相談にのってくれるという体制が、子どもの読書量を急激に増やしました。そうした結果が出ていますので、順次進められていることとは思いますが、是非とも1校に1名の学校司書の配置、子どものいる時間に、必ず図書館に誰かがいるという体制を確立していただきたいと思います。そうすることでかなり効果が出て、市民へのアピール度も高まると思います。

指導課長

流山市は、今は2校に1名の配置となっていますが、以前は1人で小中学校を兼ねていた司書の方もいたところを、近年、小学校は小学校、中学校は中学校と分けました。来年度も増員のための予算要望もしておりますので、羽中田委員のお言葉を受け、今後も努力してまいります。

羽中田委員

確実に成果を出せると私は思います。よろしくお願いします。

割田委員

家族に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たため濃厚接触者となり、学校を欠席する子どもたちが増え、タブレットを家に持ち帰りリモートで授業を受けている、という話を多く聞くようになりました。今までは、子どもたちは日常的にタブレットを使っている、保護者としては授業参観も少なくなかったことから、タブレットの学習を実感できず、関心を持つことができなかったところもあるのですが、今回保護者が授業をしているところを見て、使うようになって良かった、楽しんでやっている、と思い始めたようで、それもまた良い機会だったのではないかと思います。もう1点感じたことは、子どもによって感じ方が違ったことです。姉弟で、小学生の弟が授業を受けた時は、先生が「分からないことはある？」ですとか「発言してごらん。」など声をかけてくれ、参加している感じがしたということで、休み時間もつないでいてくれたので、友達と雑談もできたそうです。一方、姉は中学生で、授業が始まるとつく、終わると消える、発言や質問をさせてもらえなかったもので、授業を観ているだけの印象だったということです。効率的にリモート授業を進めるためには、先生方も子どもたちが良かった、分かりやすかったというやり方を、先生方の間で共有することを進めていった方が良いのではないかと思います。それが、これから年度末に向けてリモート授業を受ける子

どもが増えていく場合も大事なのではないかと思います。

指導課長

こうした状況ですので、学校の方に、まずはタブレットを持ち帰らせるよう積極的に伝えています。どの学校もタブレットを持ち帰り、活用してもらっていることは、市教委としてはありがたいことだと思います。1年前の今はそうした状況ではなかったので、先生方もよく分かっていると思います。指導の仕方については今後向上させていく必要があります、教育委員会としても、ICT支援員等のサポート体制も整え、今後充実できるようさらに努めてまいります。

割田委員

推進リーダーも各学校に1名ずついらっしゃいますが、その方を通じて共有していくのも限界があり、負担になるかと思しますので、共有する場が何かあれば、もっと迅速に共有が進むのではないかと思います。

田中教育長

そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第3号「令和4年度教育費予算案について」

教育総務部長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 来年度の新規事業は1件だが、市の振興計画や教育振興基本計画に出ているいろいろな項目の中で、今後新規分として予想されるものは見通しとしてあるか。なぜ伺ったかという、市の振興計画等に入っている生涯学習の分野で、学習情報の提供ということで公民館のホームページなどを充実させ、県民プラザの学習情報提供システムと連携しながら学習情報の提供をさらに充実させる、といったものがあつたと思うのだが、それについて今までのいろいろな話の中で、そうした話

を聞いたこともないので、そのあたりについての見通し等についてお話をいただければと思った。

- (答) 県民プラザとの連携に関しては、県民プラザが運営する講座イベント情報システムの「ちばりすネット」などを活用し、情報提供していく。
- (問) 教育振興基本計画には「公民館・図書館などのホームページ、さわかちば県民プラザの情報提供システムなどを活用し、最新の生涯学習情報の提供に努める」とあり、生涯学習の基盤整備という意味で、今後新たに予算付けして情報提供の充実ということで考えられるのかと思ひ伺った。新規事業は今回の予算では1件のみということか。
- (答) スポーツの関係だと、例えば「体育施設改修・整備事業」は、実際は毎年度いろいろ行っており、今回も野球場の観覧席を新たに設けたり、テニスコートを増面する等、新たな整備を行うのだが、こうした事業名なのでここに一括りとなり、「新規」とは言えず「拡充」としている。図書館や博物館もいろいろな改修等を行っているが、これも全て改修事業という括りになるので、新しいことを行うのだが「継続」になる等、表現的にはそうした区分になってしまうということもある。
- (問) ICT学習空間整備事業について、「プログラミング教育を全小中学校で実施できる環境を整備する」と書いてあるが、この環境というのはどういったことを指しているのか。
- (答) プログラミング教育は産・官・学連携ということで、東京理科大学、ICT企業、流山市で連携して準備を進めているが、この環境というのは、プログラミング教育で使用するロボット等の教材関係について主に整備するということが含まれている。なので、プログラミングを行う指導案と教材をまとめて学校にお渡しするという環境である。
- (問) すると産・官・学連携というのが各小中学校で行われるということではないということか。
- (答) 東京理科大学の学生のサポート、企業のサポートも継続する。それも環境に含まれている。
- (問) 学校や担任の姿勢により、せっかく配布されたタブレットが十分に活用されていないのではないかと、という保護者の声が聞こえてくる。とても進んでいる学校とそれほどではない学校とで差が出てくることが見えてくる。今後さらにその差が広がることがないようにしなければならぬと思うが、産・官・学の連携についても、やはり均等にどの学校にも配分できるようにしてもらいたいと思う。教材についてはほど

こかで一括して管理し、貸出しという形になっているのか。

(答) 格差がでないよう、どの学校でも教えられるような指導プログラム、同じ指導教材を組み、学校に渡すとともに、サポート体制として教育委員会あるいは東京理科大学・企業が入りサポートをする。なるべくどの学校においても共通して指導ができるような体制を整える。教材については、現在予算要望しているので、議決されれば各学校に配分できる数をそろえ、常時学校で使用できる環境にする。

(問) 貸出しだと手続きが大変等で結局やらずに済んでしまうこともあると思うので、市内小中学校が均等に恩恵を受けられる体制にして欲しいと思う。何より大事なのは教員の研修だと思う。研修は全員が受けるようになっているのか。

(答) 各学校にICT支援員を入れている。その支援員を通して研修ができる体制を今年度からとっているので、この支援員をフルに活用していきたいと思う。

(問) その支援員がどの程度学校内で指導力を発揮するかというのが大きいと思う。支援員のみではなく、できるだけ個の教員に対して研修の機会を持ってもらいたいと思う。いくら推進委員がいても、年齢差や経験差でなかなか入っていかないという部分が出てくると思う。年齢差や経験差を無くすためには個に対して働きかけないと、どうしても能力は高まっていかないと思う。これからの教育で、必要以上にICTにこだわる必要もないし、いつもそれを使わなければいけない、ということは絶対にないので、それも強調して保護者に伝えたいし、今ここでこれが必要だから使っているということもきちんと説明できる人になってもらわないと、先生方も困ってしまうと思うので、そうしたことも含め、もちろん今の体制で学校の中心核を育てていくということも大事だが、個々に対しての研修を是非充実してもらいたいと思う。

議案第4号「令和3年度教育費補正予算案について」

教育総務部長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。指導課長からお願いします。

指導課長

(流山市教育情報セキュリティポリシーについて)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、3月17日（木曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

（次回の日程協議）

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、3月17日（木曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、令和4年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

（閉会 午後3時15分）